

第1章

10年間の計画と推進の概要

10年間の計画と推進の概要

国では健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に掲げ「健康日本21」を策定し、平成12年度から第3次国民健康づくり対策を推進してきました。

平成15年に岡山市でも、「すべての市民が健康で自分らしく生きられるまち」を目指し、健康日本21地方計画である「健康市民おかやま21」を策定し、地域、家族、職域、行政等が力を合わせて、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援してきました。

(1) 計画の期間

平成15年度から平成24年度までの10年間としています。平成19年度に中間評価を行い、計画を見直し、平成24年度には最終評価を行いました。

(2) 計画内容

すべての市民が健康で自分らしく生きられるまちを目指し、生活習慣改善の達成度を評価する3つの重点目標（血圧高値^{※1}の割合、コレステロール異常^{※2}の割合、血糖高値^{※3}の増加割合）と生活習慣病予防に必要な6分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康）の取組み目標を設定しました。

（※1 血圧高値：収縮期160mmHg以上または拡張期95mmHg以上

※2 コレステロール異常：総コレステロール240mg/dl以上またはHDLコレステロール39mg/dl以下

※3 血糖高値：空腹時血糖110mg/dl以上または随時血糖140mg/dl以上）

取組みの方策については以下の3つを基本方針としました。

1) 基本方針

- ①市民の主体的な健康づくり
- ②目標値と実践項目設定の健康づくり
- ③地域連携の健康づくり

また以下の5つを健康づくり推進における基本的視点としました。

2) 基本的視点

- ①一次予防の視点に立った健康づくりの推進
- ②生涯を通じた健康づくりの推進
- ③社会貢献による健康づくりの推進
- ④健康情報の共有による健康づくりの推進
- ⑤科学的根拠に基づいた健康づくりの推進

(3) 中間評価による計画の見直し

平成19年度に中間評価の結果をもとに、個別の検査結果の改善よりも、「健康の自覚」が総合的であるとの考えのもと計画の見直しを行ないました。

重点目標の項目（血圧高値の割合、コレステロール異常の割合、血糖高値の増加割合）は検査数値上、目標を達成していました。しかし、検査数値は正常範囲ですが現在治療中という人は増えており、生活習慣上の課題は残っていました。健康で自分らしく生きるためには、検査結果の改善よりも健康を自覚できる人が増加することがより重要であるとの考えのもと、「健康を自覚できる人の増加」を上位目標としました。それまで重点目標としていた項目には、「肥満の人の割合の減少」を加え、生活習慣病予防に必要な検査数値目標として新たに位置づけました。

世代別にみると壮年期男性や青年期の男女の生活習慣の問題（適切な食習慣、運動習慣のある割合が低く、ストレスを感じる割合が増加）が明らかになり、世代ごとの目標に子ども、若い世代を加え、全世代をカバーする計画としました。また、青壮年期への働きかけも重点的に取り組むこととしました。

また健康づくりを推進する組織が各地域で開始からの5年で立ち上がり、中学校区、小学校区単位のより身近な組織も増えました。それまで健康づくりとあまり関わりの無かった地域の組織にも健康づくりの輪が広がり、公民館、保育園、幼稚園、学校などとの連携も進むなど、市民の主体的な健康づくりや地域連携は充実していることが明らかとなりました。これらをふまえ、引き続き地域のネットワークづくりも重視していく方向性を確認しました。

これらの計画の見直しに伴い、体系図を変更しました。（8ページ参照）

(4) 推進体制

1) 健康市民おかやま21推進会議、庁内推進会議の設置

市民、職域、行政等が連携を図り、「健康市民おかやま21」を円滑に推進するために健康市民おかやま21推進会議を、また市役所内の関係課が連携して推進していくために庁内推進会議を設置し、取り組んできました。

2) 6保健センターエリアごとの活動

6保健センターエリアごとに推進組織が立ち上がり、それぞれの地域で目標をたて、地域特性にそった活動を展開してきました。

また、中学校区や小学校区などの小単位での推進組織が立ち上がっている地域もあります。それぞれの地域の推進状況の情報交換を行い、活動を活性化するために、平成17年より地域推進会議情報交換会も開催しています。

また岡山市は平成17年3月に御津町、灘崎町と、平成19年1月に建部

町、瀬戸町と合併しました。御津町では「健康みつ21」、建部町では「温泉たけべ健康21」、瀬戸町では「はなまる健康せと21」を策定して、町民主体の健康づくりをすすめていました。現在は中学校区単位の活動として健康づくりをすすめています。

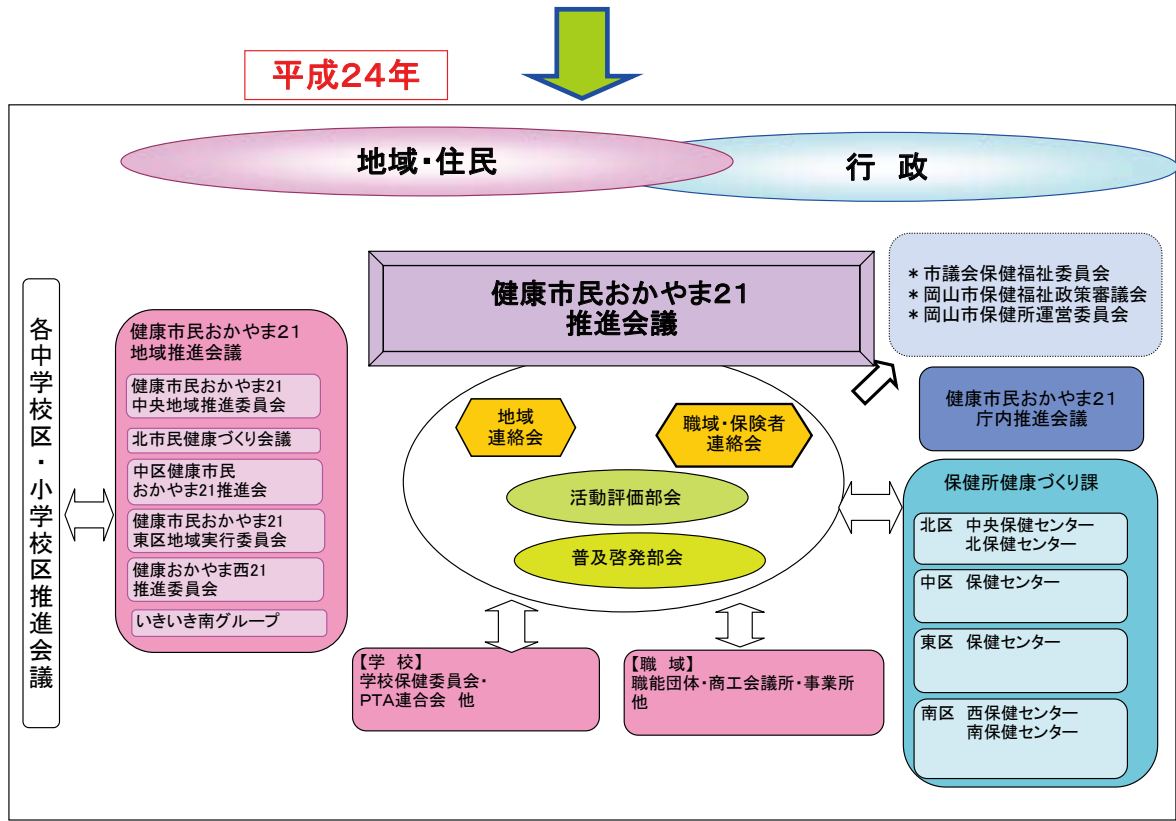
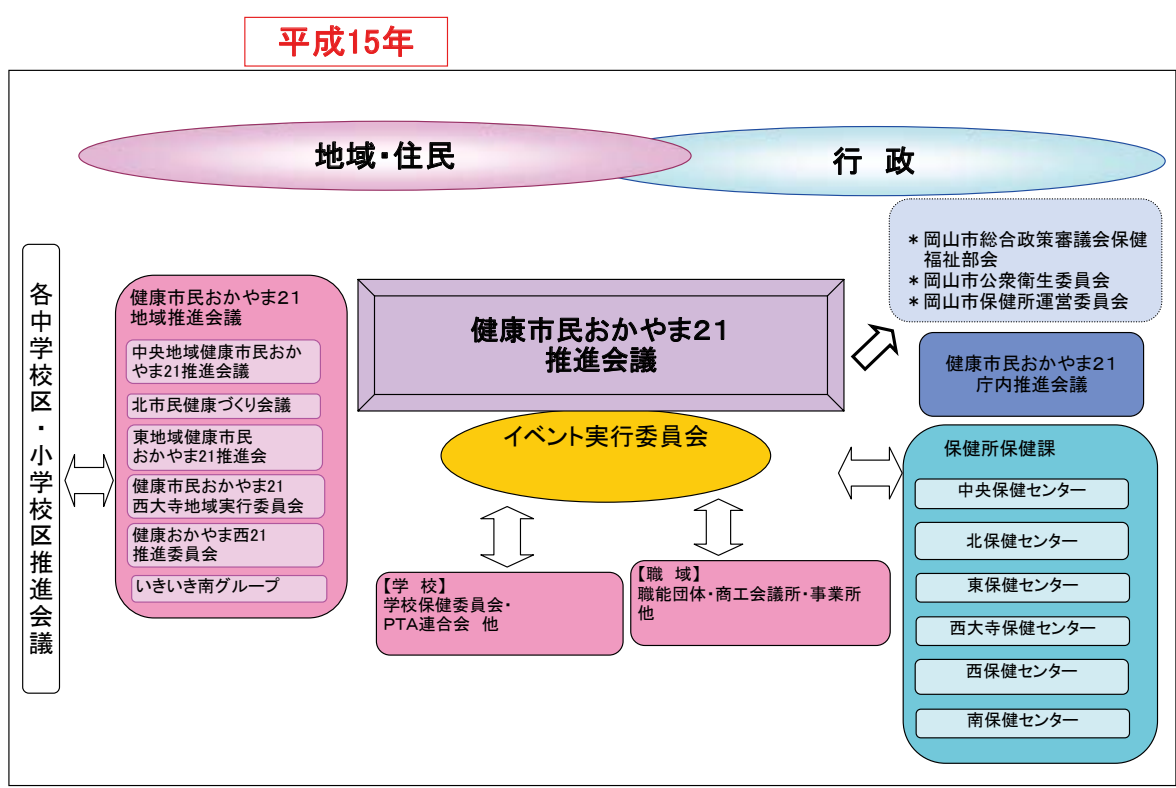
3) 専門部会の活動

平成15年度に立ち上げた21推進イベント実行委員会は、平成18年度にイベントから普及啓発を中心に活動する普及啓発部会に移行しました。また、活動の進捗管理や評価を行う活動評価部会を設置し、計画をより効果的に推進できる体制が充実しました。

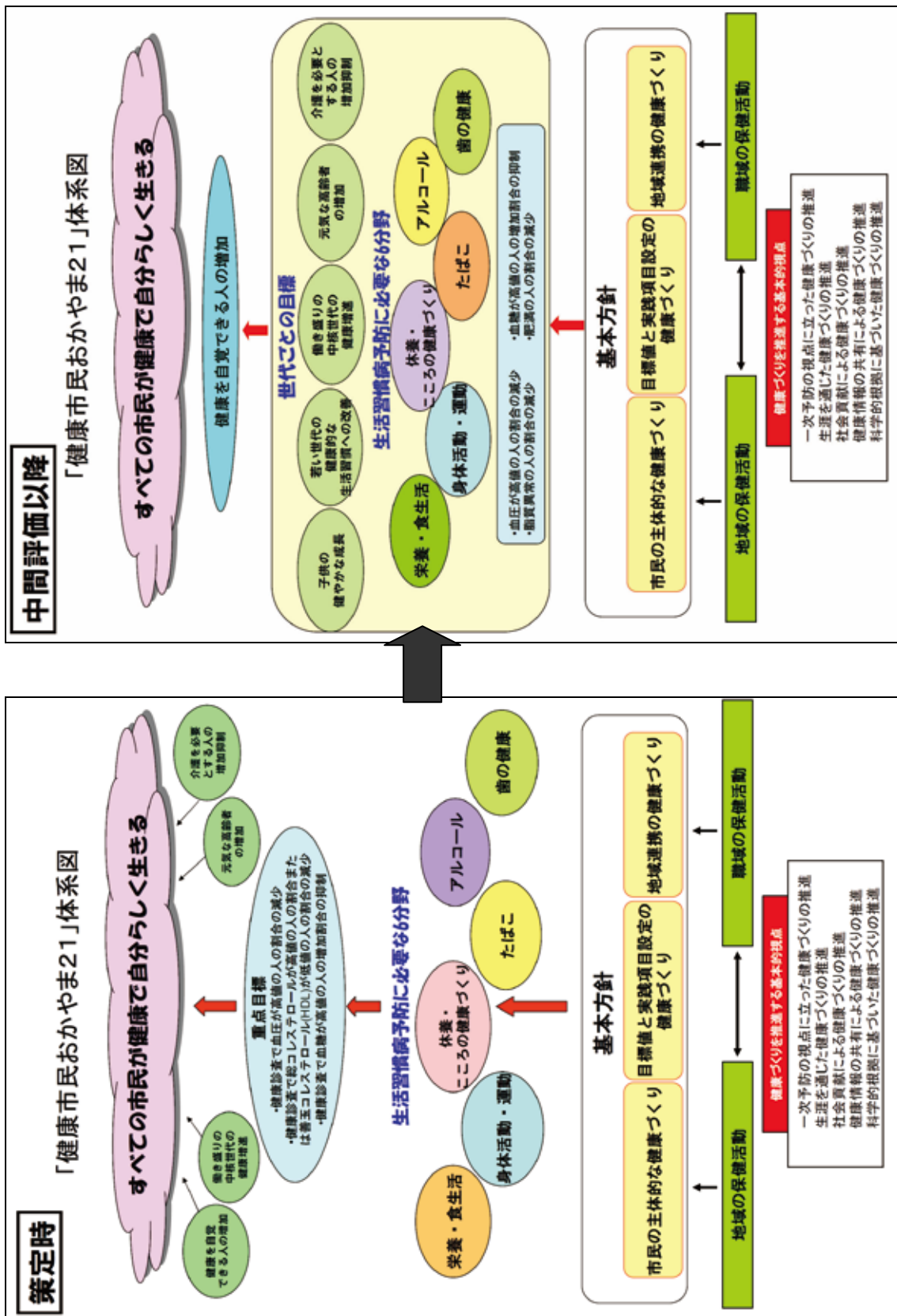
4) 職域・保険者連絡会の開催

中間評価で、壮年期の男性や、青年期の男女の生活習慣の問題が明らかになったことより、平成21年度より職域・保険者連絡会を開催し、職域との連携を推進してきました。

5) 推進体制図



(5) 体系図



(6) 推進年表 (平成15～19年度)

年度	平成15年度					平成16年度					平成17年度					平成18年度					平成19年度																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
〇推進会議 (年2回)	★					★					★					★					★					★					★					★				
〇市内推進会議 (年1回以上)																																								
〇地域推進会議 (* 地域毎に随時開催)																																								
〇地域推進状況情報 交換会																																								
〇活動評価部会																																								
〇普及啓発部会 (元「推進実行委員会」)																																								
〇全庁普及啓発活動 (ウェブページ等)																																								
〇啓発媒体・グッズ																																								
〇広報 21計画冊子 20才のハート 交通安全カレンダー 食協だより 情報誌ai レディオ memo 市政TV																																								
〇登録 推進宣言登録 推進宣言登録の届 書 推進宣言登録 要請書																																								
〇公民館																																								
〇学校など																																								
〇専門職団体																																								
〇職域																																								

(6) 推進年表 (平成20～24年度)

年度	政令指定都市																																		
	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度(平成24.10現在)																						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3											
〇推進会議 (年2回) (※地域毎に臨時開催)																																			
〇庁内推進会議 (年1回以上)																																			
〇地域推進会議 (※地域毎に臨時開催)																																			
〇地域推進状況情報 交換会																																			
〇活動評価部会																																			
〇普及啓発部会																																			
〇職域保険者連絡会																																			
〇全市普及啓発活動 (フェスティバル等)																																			
〇啓発媒体・グッズ ホーミング																																			
〇広報 21計画冊子 20才のハズボート 交通安全ポスター 食協だより 情報誌al レディオmemo 市感守りだ																																			
〇健康 推進宣言登録 ① 栄養成分表示の因 ② 禁煙22施設 ③ 禁煙299施設 ④ 禁煙21施設																																			
〇公民館																																			
〇学校など																																			
〇専門職団体																																			
〇職域																																			